災害時に避難できない人が出ないために

災害時要援護者避難支援プラン

大雨・地震・津波など災害時には素早く避難することが大切ですが、高齢者や介護が必要な人など、避難するのに時間が掛かる人もいます。
そのような人を素早く的確に避難させるための「災害時要援護者避難支援プラン」についてお知らせします。

《詳細》総務課防災安全 ☎25-2244

「災害時要援護者避難支援プラン」って？

高齢者や介護が必要な人など、災害時の避難に時間が掛かる人の被災が全国的に問題となっています。そのような人が、遅れることなく円滑、迅速に避難できるよう、あらかじめ支援できる体制を整えておくことが重要になってきています。

そのため、地域において災害時の避難に支援が必要な人（要援護者）をあらかじめ特定し、災害時に誰が、どこの避難所に避難させるかなどを一人ひとりについて計画しておく必要があります。

災害時要援護者避難支援プランは、災害が発生した時に、要援護者（自助）・地域住民（共助）・市（公助）が連携し、要援護者に対し適切かつ円滑に避難の支援ができるよう、基本的なことを明確にする計画です。

計画では要援護者の避難支援対策について、要援護者の範囲、収集する個人情報の取り扱い、要援護者への情報伝達体制や避難支援体制の整備など、基本的な考え方について、明記しています。

災害時要援護者避難支援プラン

どういう人が避難支援の対象（要援護者）になるの？

高齢者や介護が必要な人など、災害時の安全な避難に支援を要する人を対象とし、左図の範囲とします。

なお、日常的に自立している人や、家族などの介護があり地域の支援が必要でない人、施設に入所している人は対象になりません。

避難支援の対象者

65歳以上の一人暮らしの高齢者
または65歳以上の高齢者のみの世帯

要介護認定３以上
身体障害者手帳２級以上
療育手帳Ａ
精神障害者保健福祉手帳１級

妊産婦および乳幼児

日本語に不慣れな在住外国人

そのほか、実態を踏まえながら支援の必要があると認める場合は、対象とすることがあります。

要援護者別にプランを作成

これらの条件に当てはまる人それぞれが申請し、その申請に基づき要援護者一人ひとりについて、町内会や自主防災組織、民生委員などの協力を得ながら、避難を支援する人や避難場所への経路、避難方法、情報伝達方法を決めた「個別避難支援プラン」を策定し、災害に備えます。

要援護者の避難を支援する人（避難支援者）

要援護者本人の意向をできるだけ尊重した上で、町内会や自主防災組織などから、避難の支援をする人を複数名決めておきます。この人たちは、普段から地域での声掛けや、災害時には安全な場所への避難誘導など、個別に要援護者の支援をします。

災害が発生したら

個別避難支援プランに基づき、避難します。避難した後も、要援護者の情報を把握し、情報提供など避難所での支援を行うとともに、要援護者の状況によっては一般避難所から福祉施設、病院への入院などの手続きについても支援します。

個別避難支援プラン作成までの流れ

申請書の記入・提出
↓
提出された申請書をもとに、避難支援者を複数名選出
↓
一人ひとり、個別の避難支援プランを作成

災害に備えて

災害発生時に要援護者の避難誘導や安否の確認、避難所での生活支援を行うために、あらかじめ市や町内会、自主防災組織などが要援護者の情報を共有するなど、連携を密にしておきます。また、要援護者の避難を迅速かつ適切に行うために、市や地域住民、要援護者、支援者が積極的に参加して避難訓練を行います。

災害時要援護者避難支援の

自助　共助　公助

「自助」
災害時要援護者が自分で避難

「共助」
地域住民・避難支援者が要援護者の避難を支援

「公助」
市などの行政が要援護者の避難を支援

要援護者を想定した土砂災害予防訓練

個別避難支援プランの管理

個別避難支援プランは、要援護者本人のほか、家族や市の必要最小限の関係部課と、要援護者本人が同意した人それぞれが管理しますが、誓約書などの提出により、守秘義務は守られます。また、災害時に迅速かつ適切な避難を行うため、情報の更新を定期的に行っていきます。

まず、高齢者の対象者から把握していきます

6月上旬から行われる「高齢者実態調査」（本紙13ページ参照）に合わせて民生委員が伺いますので、該当する人は申込書に記入してください。

高齢者以外の対象者の申請については、今後広報むろらんなどでお知らせします。

避難支援者と要援護者のイメージ

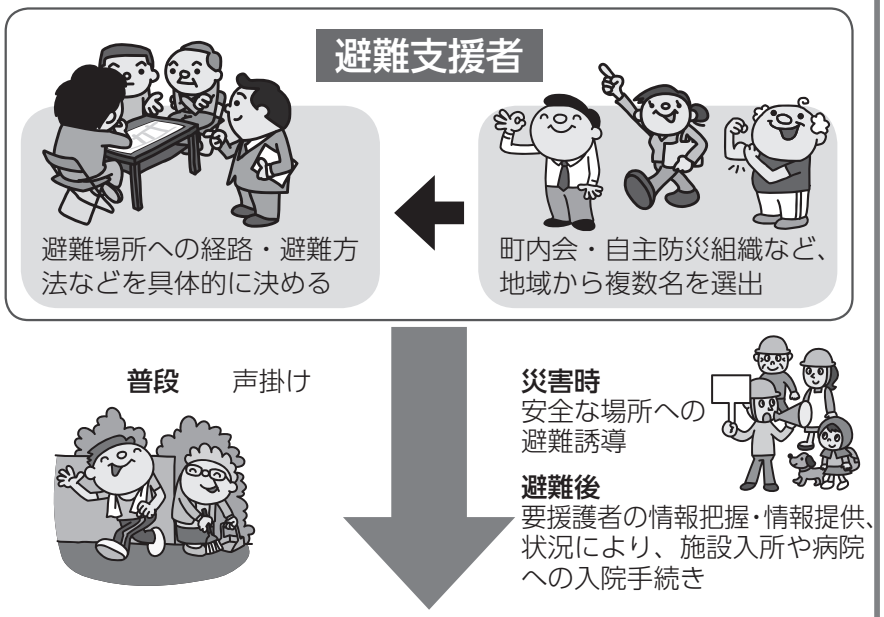

要援護者

介護が必要な人・身体障害者・高齢者など、災害時の安全な避難に支援を要する人（前ページ「避難支援の対象者」）で、申請のあった人

災害時は自助の精神を

総務課［防災安全］
主査　佐藤　雅人

災害時に犠牲になる人の多くが、お年寄りなど避難に時間の掛かる災害時要援護者です。

地域のどこにどんな人が住んでいるかを知り、助け合い、素早く支援することで被害を減らすことができるはずです。

災害時要援護者避難支援プランの要援護者の把握のための調査が始まります。まずは高齢者から行いますが、対象になる人は必ず申請してください。また今後、支援する人も必要になりますので、地域の皆さんのご協力をお願いします。

ただし、災害はいつ起こるかわかりません。その時、支援してくれる人が不在だったり、被災していることもあります。

このプランは地域の協力により行われるものですが、あくまでも自分の身は自分で守るという基本を忘れてはいけません。